

農林水産祭参加 宮城県総合畜産共進会開催

肉豚の部

- ◆日時 9月7日(金)
午前11時30分～午後1時30分
- ◆場所 宮城県食肉流通公社
(登米市米山町字桜岡今泉314)

肉用牛の部

- ◆日時 9月15日(土)
午前9時30分～午後2時
- ◆場所 みやぎ総合家畜市場
(美里町北浦字生地22-1)

乳用牛の部

- ◆日時 9月25日(火)
午前9時30分～午後2時
- ◆場所 みやぎ総合家畜市場



試食販売会(9月15日(土)のみ開催)

- 牛肉の試食、畜産物・地場産品の即売等、畜産相談コーナー
- 試食 午前10時30分～なくなり次第終了
- 販売品 午前中に売り切れとなる場合があります。
- ◆問い合わせ先 一般社団法人宮城県畜産協会
経営支援課
☎298-8473

陸上自衛隊東北方面隊創隊58周年記念行事

- ◆日時 9月23日(日)午前9時～午後3時
- ◆場所 陸上自衛隊仙台駐屯地
- ◆入場料 無料
- ◆内容 観閲式、観閲行進、訓練展示、装備品展示、音楽隊ミニコンサート、ふれあい広場(キッズコーナー)、戦車体験搭乗、スタンプラリー、売店コーナー
- ◆問い合わせ先 東北方面総監部広報室
☎231-1111(内線2373・2374)
東北方面隊ホームページ(「東北方面隊」で検索)

中小企業・個人事業者向け 無料弁護士移動相談会

- ◆日時 10月11日(木)午後1時～4時
(予約制)
- ◆場所 ころかわ商工会大和事務所
- ◆申込期限 10月4日(木)
- ◆申込・問い合わせ先
公益財団法人 みやぎ産業振興機構
☎0120-418-618
(フリーダイヤル)

情報コーナー

『防災タウンページ』をお届けします

- 日頃の備えや災害時の行動のポイントを盛り込んだ『防災タウンページ宮城県版』を、『タウンページ』と一緒に9月中旬に全戸・全事業所にお届けします。
- 「公衆電話+避難所マップ」も付いていますので、いざというときに備えご活用ください。
- ◆問い合わせ先 タウンページセンター
☎0120-506309

大和浄化センター下水道ふれあいフェア開催

- 家庭で使用した水がどのように処理されているのか、見学してみませんか。楽しい催しも多数用意しています。
- ◆日時 10月20日(土)
午前10時～午後3時
- ◆場所 大和浄化センター
(大和町鶴巣字作内田93)
- ◆内容 下水処理施設の見学や顕微鏡での微生物観察、「プリキュアショー」などのステージイベント、スーパーミニカーの試乗や仙台弁こけしの来場など
- ◆参加費 無料
- ◆問い合わせ先
一般財団法人宮城県下水道公社
大和浄化センター ☎343-2328



普通救命講習会受講者募集

- ◆日時 9月27日(木)
午後6時30分～9時30分
- ◆場所 富谷消防署
- ◆講習内容 AEDを用いた普通救命講習(修了証有り)ガイドライン2015に基づく内容で指導
- ◆募集人数 10名以内(先着順)
※応募多数の場合は次回以降の受講となります。また、応募少数の場合は開催を中止することがあります。
- ◆申込期限 9月20日(木)午後5時
(平日 午前8時30分～午後5時)
- ◆申し込み先
黒川消防本部警防課 救急係
☎345-6888



「法の日司法書士相談会」開催

- 司法書士が無料で相続登記相談、法律相談に応じます。予約は不要です。
- ◆日時 10月3日(水)午前9時～正午
- ◆場所 平林会館1階 料理講習室
- ◆問い合わせ先
宮城県司法書士会 ☎263-6755

国民年金だより

～予約制による年金相談のご案内～

仙台北年金事務所では、年金受給に関する相談・手続きの「予約」を受け付けています。予約されていない方も対応しますが、来所される方の「待ち時間」の短縮・解消のほか、事前に相談内容等を確認させていただくことにより「相談時間」の短縮にも有効です。

皆様の有効な時間活用のため、年金受給に関する相談・手続きで来所される方は、ぜひ「予約」をご利用ください。

◆予約申込方法

- 年金相談の予約は、相談希望日の約1カ月前から前々日までの間で、電話、又は年金相談窓口で受け付けています。(前日及び当日は、予約できません。)
- 予約時には、『相談者及び配偶者氏名』、『基礎年金番号』、『電話番号』、『相談内容』等の確認をさせていただきます。

◆予約相談の時間

- 平日(月～金) 午前9時～11時・午後1時～3時
- ※予約の状況により、希望日時を調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。

◆申込受付時間

- 午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

◆予約申込先

- ☎224-0895



年金相談にお越しの際は、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるもの(運転免許証・パスポート・身障者手帳等の顔写真付のもの)は1点、被保険者証・年金手帳・預金通帳等の場合は2点)をお持ちのうえ、予約時間までに総合案内窓口にお越しください。

- ※代理の方が相談に来られる場合は、委任状が必要となります。
- ※都合により来所できなくなった場合には、事前に連絡をお願いします。

後納制度終了のお知らせ

過去5年間の期間に納め忘れた保険料を納付できる制度が、9月30日(日)で終了します。後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料を、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られたりする場合があります。

後納制度を利用するためには、「国民年金後納保険料納付申込書」の提出が必要です。9月30日は日曜日のため、9月28日(金)までに最寄りの年金事務所で申し込み手続きをお願いします。

- ◆問い合わせ先 仙台北年金事務所(仙台市青葉区宮町4-3-21) ☎224-0891 / 住民生活課 ☎341-8512